記者発表資料

令和８年５月２７日
福島河川国道事務所
福島県土木部

「福島県道路啓開計画」について審議します
～福島県道路啓開協議会の開催～

令和６年１月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記の通り福島県道路啓開協議会を開催します。

記

■日　　時：令和８年５月２９日（金）　１０：００～
■場　　所：ホテル福島グリーンパレス　２階　瑞光の間（WEB 併用）
　　東北地方整備局　郡山国道事務所
　　東北地方整備局　磐城国道事務所
■議　　題：
　〇福島県道路啓開協議会　設立趣意・規約について
　〇東北道路啓開計画（地震・津波編）について
　〇今後の進め方

［ 取材について ］
※カメラ撮りは冒頭から会長挨拶までとさせて頂きます。
※取材を希望される場合は５月２８日（木）15:00 迄に以下アドレスに
【代表者氏名、人数、所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。
連絡先メールアドレス：ishimoda-k82ac@mlit.go.jp

＜発表記者会＞
福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

＜問合せ先＞
福島河川国道事務所
副所長(技術) 岩渕　賢一　TEL 024-546-4331(代表)（内線 205）
福島県土木部　道路管理課
主幹兼副課長　伊藤　仁規　TEL 024-521-7468